

会の多数を占めるヨーロッパ人にとって、原則や規約は絶対的で、結果的に日本に対する新たな差別を生むことになっても規約を墨守する方を選んだようです。

特別委員会の報告はそれが作られた1987年当初は秘密にされていましたが、1988年9月北京で開かれたICSU総会で印刷公表され、更に、SCFCSがこれを全面的に受け入れてIMUなどに対しても拘束力をもつ総会決議にしようとしたことから、一挙に論議の対象となりました。私はIMU代表として総会に出席しておりましたが、‘南アフリカ問題は人倫の問題であり、差別をなくすための差別はやむを得ない’と主張するノルウェイ人、アフリカ人らと協力して2時間以上の論戦を行った結果、ようやく上に挙げた2ヶ条の報告内容は総会決議からははずすことに成功しました。しかし、特別委員会の報告を支持する声も同じように強かったことを報告しておかなければなりません。

結局この問題は、インド人 Menon 氏を会長とする新執行部に検討をゆだねることになりました。現会長 Kendrew 氏は、規約は我々の奴隷であって、我々は規約の奴隷でない」と述べて、規約改正を示唆しましたが、どのように改正すればよいかはまた困難な問題です。

国連の制裁決議を受け入れている国はたくさんあるのに、他の国では何故問題にならないか不思議に思う人がおられるでしょうが、スウェーデン、イギリスなどこれらの国々のICSU国内委員会であるアカデミーは高い権威を保っており、そこでの決定は政府が受け入れざるを得ない慣行があります。従って、南アフリカ人科学者入国に対しても独自の判断を下すことができます。残念ながら、わが国の国内委員会である日本学術会議にはそのような権威は認められておりません。

(小松彦三郎記)

(2) ICM 90 数学会特別募金

ICM 90 数学会特別募金 88/10/31 現在
(募金目標は3千万円以上ですが3千万円として計算)
入金総計 = ¥15,988,500

予約 平均口数(一人あたり) = 8
寄付 平均口数(一人あたり) = 6
寄付者人数 = 513 予約者人数 515
寄付平均額 = ¥31,167 標準偏差 = ¥58,393
予約総計 = ¥19,473,000
(予約無しの入金はすべて予約されたものとして扱いました)

予約達成率 (= 予約総額 / 3千万円) 64.91%
達成率 (= 入金総額 / 予約総額) 82.11%
目標到達率 (= 入金総額 / 3千万円) 53.30%
入金額の分布(一口は5千円) 予約額の分布

0口 <	1口未満は 2数	予約 0数
1口以上	2口未満は 52数	予約 27数
2口以上	3口未満は 250数	予約 220数
3口以上	4口未満は 14数	予約 16数

4口以上	5口未満は 54数	予約 64数
5口以上	6口未満は 7数	予約 4数
6口以上	7口未満は 29数	予約 33数
7口以上	8口未満は 3数	予約 8数
8口以上	9口未満は 4数	予約 21数
10口以上	11口未満は 31数	予約 27数
12口以上	13口未満は 1数	予約 2数
15口以上	16口未満は 1数	予約 0数
16口以上	17口未満は 1数	予約 0数
20口以上	21口未満は 52数	予約 78数
26口以上	27口未満は 0数	予約 1数
30口以上	31口未満は 3数	予約 4数
40口以上	41口未満は 3数	予約 4数
50口以上	51口未満は 2数	予約 2数
60口以上	61口未満は 1数	予約 1数
100口以上	101口未満は 2数	予約 2数
160口以上	161口未満は 1数	予約 1数

なお募金関係のことを再記します。

募金計画

名称 ICM 90 日本数学会特別募金
対象 日本数学会会員および募金主旨賛同者
募金 1口 5000円
(1人につき2口以上を期待するが分数口も可)
(20口以上寄付された方のICM 90の登録費は免除されます)

目標額 3000万円以上
募金期間 1987年から1990年8月まで
募金団体 日本数学会
募金方法 郵便振替にてご送金ください。

加入者名 ICM 90 日本数学会特別募金
加入者番号 東京 8-27526
郵便振替用紙は下記の実務担当者にご請求下さい。
実務担当者 飯高 茂 (学習院大学理学部数学教室 電話 03-986-0221 内 445) 自宅 FAX 0423-69-5310

集 会 記 録

第 11 回 半群論とその周辺研究集会

標記の研究集会が科学研究費の援助のもとに、昭和62年11月5~6日の2日間、立命館大学末川記念会館において開催され、下記の研究発表がなされた。

1. 齊藤立彦(水産大) : Some remarks on finite full transformation semigroups.
2. 庄司邦孝(島根大理) : Absolute flatness of the full transformation semigroups.
3. 村田憲太郎(徳山女短大) : Compactly generated coneをもつ条件完備な可換東半群の arithmetic について.
4. 中嶋史凶雄(立命大理工) : On the augmented hull

おしらせ

シンポジウム・研究集会の一覧表について

理事会では、各年度のシンポジウム・研究集会の一覧表を作ることを、1984年度から実施し、‘数学’の各巻4号に掲載しております。

年度ごとに開催された関係のシンポジウムや研究集会に関する情報は支部・分科会連絡責任評議員、科学研究費総合(A)代表者のもとでとりまとめて頂き、所定の用紙に記入の上、数学会宛に、5月末日までに送って頂くようになっております。

該当するシンポジウム・研究集会記録は、原則として20名以上の集会、又は(20人以下でも)報告集のある集会に限ります。

なお、該当するシンポジウム・研究集会を開催された方は、上記関係者にご協力下さいますようお願いいたします。(理事会)

ICM 90 について

昨年10月5日に金沢大学でICM 90実行委員会が開かれ、1次サーキュラーの案の検討等をいたしました。来年春には成案ができ、全世界の数学関係のところに配布されます。今後も実行委員会は毎月東京または京都で開かれる予定です。

南アフリカの学者の入国問題について、新聞報道もなされました。今回はこの問題についての現状のサーベイをいたします。

(1) ICSU 総会と南アフリカ問題

ICMはIMU(国際数学連合)の最重要事業ですが、IMUは他の自然科学系の19の国際学術連合と共にICSU(国際学術連合会議)を構成しており、ICSUから種々の援助を受ける一方で、ICSUの定める規制に従う義務があります。ICSUの規約第5条は次のように非差別の原則を述べております。

In pursuing these objectives ICSU shall observe the basic policy of nondiscrimination and affirm the rights of scientists throughout the world to adhere to or to associate with international scientific activity without regard to race, religion, political philosophy, ethnic origin, citizenship, language or sex. ICSU shall recognize and respect the independence of the internal scientific planning of its National Members.

一見当然にみえるこの規約が、日本、インド、ノルウェイなどの諸国でICSU関係の会議を開催することを不可能にしつつあります。というのは、これらの国は、

南アフリカ共和国の差別政策をやめさせるために国連が制定した制裁決議に従って、南アフリカ科学者との交流に制約を設けておりますが、ICSUはこれが上の規約にいう国籍による差別であり、これを改めないかぎりICSU関係の会の開催を認めないというのです。

日本の場合、学術交流目的の南アフリカ人の入国は原則として禁止ですが、国連決議と科学者の自由交流の原則の双方を尊重するという立場より、ICSU関係等の会に出席する科学者は例外的に

I do not hold any racial prejudice nor do I belong to any racial discriminatorial organization.

という文を含むビザ申請書に署名し、他に問題がなければ、入国を許しています。インドもほぼ同様です。ノルウェイは政府が調査して南ア政府を含む差別主義団体に属するものは入国させていないようです。

ICSUのSCFCS(科学者の自由交流常任委員会)は以前から以上のビザ発給条件はICSUの原則に反するという見解をもっていたようですが、拘束力をもつ形にはなっていませんでした。ところが、1986年日本学術会議が1988年のICSUの総会を東京に招待したことから問題が表面化しました。ICSUはこの問題を審議するための特別委員会を設け、1年後日本の招待を拒否する決定をしました。更に、この委員会の報告の形でその理由を公表しました。

この特別委員会は現会長、副会長、次期会長、SCFCS委員長、日本学術会議会員を含む権威ある委員たちで構成されていますが、その報告はまず、

The fact that some governments uphold policies that are abhorrent and highly discriminatory cannot justify external discrimination against scientists that live in those countries.

と述べてオリンピックのように南アフリカを追放することで問題を解決することを拒否し、次いでICSUの原則が犯される事例の一つとして

— conditions imposed on the granting of a visa requiring the affirmation of personal views by individual scientists from some countries only, for example in the domains of political convictions, racial prejudices or religious beliefs.

を明言し、それ故に日本の招待を拒否すると結論しています。

大義のためには方便にこだわらないわれわれ日本人にとっては、あまりに形式論理的で、殆んど信じられない論議です。(この論理を理解した日本人を私は2人以上知りません。)事務局を含めて日本学術会議の人々もまさかこのような考えがICSUの正式決定になろうとは思いません。しかし、特別委員

